

令和5年度 第4回三重県特定（産業別）最低賃金専門部会議事録  
（ 電気機械器具製造業 ）

- 1 開催日時 令和5年 10月 18日（水） 10時00分～12時15分
- 2 開催場所 津市島崎町 327-2 津第二地方合同庁舎 地下共用会議室
- 3 出席委員  
公益代表 前田 茂樹 三好 正人  
労働者代表 浅野 啓介 小畑 彰彦 東 剛寛  
使用者代表 大西 宏弥 倉光 優次 松山 佳史

4 議題

- (1) 金額検討について

5 開 会  
(指導官)

それでは、只今から令和5年度第4回三重県電気機械器具製造業最低賃金専門部会を開催させていただきます。

本日の委員の出席状況でございますけれども、公益の恒岡委員からご欠席のご連絡をいただいております。

従いまして、この部会は、最低賃金審議会令第6条第6項の定足数を満たし、有効に成立しておりますことを、ご報告させていただきます。

これより議事に入りますが、議事進行につきまして部会長よろしく願いいたします。

6 議 事

- (1) 金額検討について  
(部会長)

おはようございます。

委員の皆様には、本日もお忙しい中をお集まりいただきましてありがとうございます。

前回は、具体的な金額を出していただけてきたところではございますけれども、まだまだ差の開きというのはございますので、本日は予備日を使っての審議ということでございます。労使双方ご努力をいただきまして、

着地点を見出したいと公益としてはこのように思っていますので、さらに努力させていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、一旦、休会といたします。

労・使それぞれに分かれて、金額検討をお願いしたいと思いますが、その前に、この場でご意見等、事務局への質問等、がありましたらお受けいたしますが、よろしいでしょうか。

— 意見なし —

はい、わかりました。では、金額検討を行っていただきます。

事務局の方でご案内をお願いします。

(指導官)

それでは、これより傍聴人に退出していただきます。

— 傍聴人退出 —

(室長)

ご案内をさせていただきます。

労働者側は3階の「会議室」

使用者側は4階の「労働基準部長室」

をご用意させていただいております。

使用者側は指導官が、労働者側は私が案内させていただきますのでよろしくをお願いします。

— 労使個別協議会場へ —

— 全体会議場へ集合 —

(部会長)

全体会議に戻りまして再開いたします。

本日は本当に熱心にご議論いただきまして、公益として感謝申し上げます。

今回ご検討いただきまして、結論としましては、時間額 35 円アップの 987 円という金額で、労・使の意見が一致いたしました。確認の意味も込めて採決を行いたいと思います。

この引上げにご賛成の方は挙手をお願いいたします。

— 全員賛成 —

(部会長)

全会一致ということで改めて事務局で報告文の準備をお願いいたします。

— 事務局報告書(案)作成 —

(部会長)

先程の結論が報告書(案)としてまとまりましたので、確認のため事務局の方で朗読をお願いしたいと思います。

(指導官)

読み上げさせていただきます。

— 指導官、報告書(案)朗読 —

(部会長)

ありがとうございました。

それでは、この報告書のとおり本審に報告をさせていただくこととなります。

皆さん、各委員お疲れさまでした。ありがとうございました。

( 皆 )

ありがとうございました。

(指導官)

それでは、最後に、基準部長から御礼の挨拶をさせていただきます。

(部 長)

委員の皆様には、お忙しいところ、熱心なご審議いただきまして、本当にありがとうございました。

お立場が違う中で、ご審議には苦勞が伴ったかと思いますが、審議の結果、全会一致のご意見をいただくことができました。部会長始め公益委員の方々、また、労使各委員の皆様のご尽力に深く感謝を申し上げて、簡単ではございますが、御礼の挨拶とさせていただきます。本当にどうもありがとうございました。

(部会長)

ありがとうございました。

これで終了とさせていただきます。

お疲れさまでした。

( 皆 )

お疲れさまでした。

以上